〈Ŷ〉労働調査会発行

CONTENTS

最高	裁判	例
解	説	

労災支給処分における取消訴訟の 原告適格・違法性の承継

「あんしん財団事件」(最一小 令和6年7月4日判決)

特定事業主としては保険料認定処分 の取消訴訟等により争うことに

(弁護十・畔山亨 (畔山総合法律事務所))

弁護十	&元監督官がズバリ解	決
∕। □ ▽ ⊥	メルーロ ロル ヘハノか	//

~労働問題の「今」~-

〈第121回〉裁量労働制②

専門業務型の対象は厳格に労基則に 限定列挙された業務に制限される

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●労務資料/令和5年度 能力開発基本調査 結果④ ~事業所調査②~ —

計画的なOJTの実施事業所は63.2%

(厚生労働省調べ)

●連載 労働スクランブル 第475回 ── 48 秋の行楽シーズン、仕事より 余暇重視が増える

(労働評論家・飯田康夫)

NFWS -

- 厚労省「雇用政策研究会報告書」を公表/ 2040年見据え多様な個人の参加など提言
- ◆ 第370回 労働力需給制度部会/来年度の労 使協定方式の一般賃金水準は約3%増
- ◆ 厚労省・労働分野のQ&A公表/ゲノム情 報による不当差別等への対応確保のため

ほか

- 本誌読者アンケート -
- ●わたしの監督雑感 -鹿児島・川内労働基準監督署長 二石和伸
- 編集室 -- 56

アンケートへのご協力をお願い致します(27ページ)

労務相談室

労災保険法 [出張中にケガし医療機関を受診] 健康保険証使用したが ――――― 50 特定社労士・松本雄之

募集・採用 〔従業員の紹介で採用に至った場合に報奨金や支度金を支給〕問題は ─ 52 弁護士・平田健二

不利益変更〔通勤の費用を月末締めで実費支給する方法に変更〕不利益変更か ── 54 弁護士・加島幸法

バックナンバーが閲覧できます ▶ https://rouki.chosakai.ne.jp/